

119は東分遣所で一括受付

阿久根地区消防組合は、合併後も合併前と同じ東分遣所と長島分遣所がそれぞれ旧町を範囲として管轄してきました。町政一般については一定の行政改革を実施しながら、市民の利便性を低下することなく地方自治を推進しています。分遣所における消防行政についても、合併の効果を反映させるとともに、時代とともに多様化する緊急要請に即応できる組織体制の見直しを図るために8月1日から再編を行います。

再編してどうかわるの？

119番通報

火災や救急の「119番」受付のすべてを東分遣所で受信します。これによって長島分遣所は通信業務は行わず、現場対応に専念することになります。

管轄区域の見直し

東分遣所が管轄していた田尻地区を長島分遣所が、長島分遣所が管轄していた平尾地区を東分遣所が管轄します。

これにともない、これまで分遣所から16・3^キあった田尻の上浜地区は8・8^キ、10・2^キあった口之福浦地区は6・7^キと大幅に距離を縮めることができます。

防災無線

火災や災害時の緊急連絡で活用している防災無線も東分遣所を司令塔にして一括運用されます。

消防無線

町内にはこれまで多くの消防無線通話不能地区や不良地区がありました。行人岳に基地局を設け、その解消が図られます。

一般電話

両分遣所が独自で保有する一般加入電話は継続します。

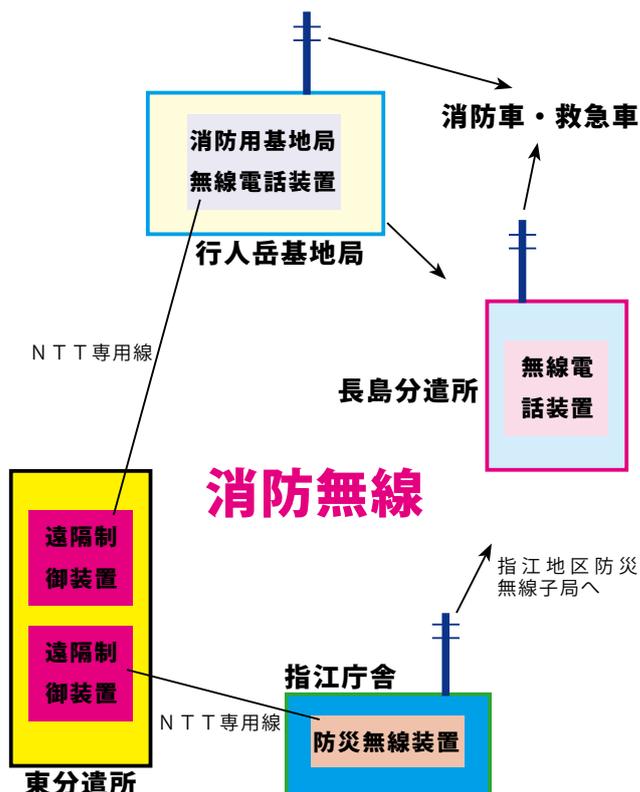
東分遣所

TEL 0996・86・0119

長島分遣所

TEL 0996・88・5333

ただし、長島分遣所が消防・救急業務で出場して留守の場合は、来庁者については昼間は総合管理課で、夜間は指江庁舎警備員が対応し、電話は東分遣所に転送されます。



→東分遣所119番通報を受信する職員

